

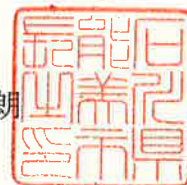


能美市告示第9号

能美市税条例（平成17年能美市条例第50号。以下「条例」という。）第18条の2第1項の規定により、令和6年1月19日能美市告示第1号において、別途、告示で定めることとされている期日（令和6年1月1日以降に到来する、地方税法（昭和25年法律第226号）第312条第3項3号に掲げる法人以外の法人に係る申告、申請、請求その他書類の提出（不服申立てに関するものを除く。）又は納付若しくは納入（以下「申告等」という。）の期限並びに法第45条の2第1項及び第317条の2第1項に定める期限を除く。）を次のとおり指定したので、条例第18条の2第2項の規定により告示する。

令和6年3月15日

能美市長 井出敏朗



対象となる申告等の期限		指定する期日
令和5年度分の普通徴収に係る個人の市民税の納付の期限	令和6年1月31日に期限が到来するもの	令和6年4月1日
	令和6年2月29日に期限が到来するもの	
	令和6年4月1日に期限が到来するもの	令和6年4月30日
令和5年度分の給与所得に係る個人の市	令和6年1月10日に期限が到来するもの	令和6年4月10日
	令和6年2月13日に期限が到来するもの	

民税の特別徴収の納入の期限	令和6年3月11日に期限が到来するもの	
固定資産税及び都市計画税の納付の期限	令和6年2月29日に期限が到来するもの	令和6年4月1日
市たばこ税の申告及び納付の期限	令和6年1月31日に期限が到来するもの	令和6年4月1日
	令和6年2月29日に期限が到来するもの	
	令和6年4月1日に期限が到来するもの	令和6年4月30日
入湯税の申告及び納入の期限	令和6年1月15日に期限が到来するもの	令和6年4月15日
	令和6年2月15日に期限が到来するもの	
	令和6年3月15日に期限が到来するもの	
国民健康保険税の納付の期限	令和6年1月31日に期限が到来するもの	令和6年4月1日
	令和6年2月29日に期限が到来するもの	
	令和6年4月1日に期限が到来するもの	令和6年4月30日
法第383条に基づく固定資産税の申告の期限		令和6年3月28日